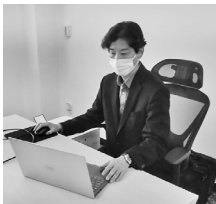


CLOSE-UP

黒部商工会議所
新入会員事業所を紹介します！

細川国際特許商標事務所

モノづくりの世界では、どんな業種のものでも特許になる可能性があります。初期の相談は無料ですのでお気軽にご利用ください！



弁理士

細川健人さん



店舗情報

10/1 OPEN!

住 所：黒部市新牧野105 桜井ビル2階
電 話：070-8355-8008
営業時間：9：00～17：00
定休日：土・日・祝
HPアドレス：<https://patent-use.com/>

どのようなサービスをしていますか？

新しいオリジナリティのある商品やサービスを提供しようと思ったとき、他人に真似されたくなければ特許や商標の権利を国に認めてもらう必要があります。それには発明の技術内容をきちんと説明して、どういった権利を取得したいのかを説明した書面を作成して特許庁に審査してもらわなくてはなりません。その書類の作成と、特許庁審査対応の代理が主なサービスになります。

大学院卒業後、13年間特許庁において特許審査の業務に従事してその後、企業内弁理士として勤務しておりました経験があります。安心してお任せください。

どのようなときに利用できますか？

特許をとってみたいと思った時はもちろんですが、特許は自分で出願するだけでなく、技術情報資料としても役立つものということも知ってもらえたらいいと思います。特許は出願するとその技術内容が公開されるので、過去の特許出願情報を調べることで、自分の次のアイデア創出のヒントが得られます。こういうものでも特許になるんだという実感をもっていたら、だったら自分も特許をとってみたいという方がいましたら全力でサポートいたします（相談無料）。

また、時にはコスト面や技術を公表しない方が良いという理由から、申請をお勧めしない場合もございます。

特許をとるだけでなく、いかに活用するかというところまで、お客様と一緒に考えていくような仕事をしたいと思っています。

★特許を取得するまでの流れ

相談	・まずはアイデアをご相談ください
確認	・どのような技術かを現場で実際に確認させていただきます
調査	・似たような事例がないか確認しましょう ・特許を出すに値するか判断します（出さない方が良い場合もあります）
見積	・コストを計算します ←ここまで無料です！
申請	・必要な書類を作成・申請します
審査	・特許庁で審査が行われます
登録	・承認されれば、特許として登録されます

〈主な相談内容〉

- ・特許を申請したい。・新製品販売前に特許武装化したい。
- ・知的財産権侵害で警告を受けた。・模倣品を発見した。
- ・自分の業界にはどのような特許があるのかを知りたい！
- ・商標のことを知りたい。…など、その他もお待ちしています。